

令和3年1月吉日

各位

岐阜県バドミントン協会
審判委員長 多田 達矢

令和2年度公認審判員資格登録更新について

平素より当協会の諸事業、とりわけ審判事業に格別の御協力を賜り感謝申し上げます。さて、皆様方が保持されている「公認審判員資格」が令和2年度末で有効期限が終了となります方につきまして当県では、公認審判員資格登録更新時に講習会を受講していただいているところですが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止することとし、自習に替えて更新手続きを行うこととします。公認審判員資格の登録更新を希望される皆様方は、お手数をおかけいたしますが、下記のとおり手続きをお願いします。

記

1 手続きの方法

- ①公益財団法人日本バドミントン協会会員登録を完了してください。
- ②「公認審判員資格登録更新申込書」に必要事項を記入の上、該当級の資格登録料を添えて「現金書留」で郵送してください。(現金書留に係る費用は各自御負担願います。)
- ③現金書留を郵送後、郵送した旨のメールを送信してください。
(メールは、件名に「【氏名】審判員資格更新」とご記入ください。)

2 資格登録料 (消費税込み)

1級 16,500円 (5年間) ・ 2級 8,250円 (3年間) ・ 3級 5,500円 (3年間)

3 郵送先

〒501-0464 岐阜県本巣市十四条981-35 多田達矢

4 期限

令和3年2月19日 (金)

岐阜県バドミントン協会 審判委員会	
担当者	多田 達矢
電話	090-7695-4052
E-mail	tata_bcs_3351@yahoo.co.jp